

令和4年12月8日
事務連絡

各団体の長 殿

雇用環境・均等局総務課
雇用環境政策室長

「病気休暇制度に関するリーフレット（改訂版）」の送付について

厚生労働行政の運営につきましては、平素より格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。厚生労働省では、多くの労働者・事業主などの方々に「病気休暇制度」への理解を深めていただくため、好事例集やリーフレットの作成ならびに「働き方・休み方改善ポータルサイト」における発信などを通じて制度導入を促進してきました。

一方、新型コロナウイルスの影響が長期化する中、労働者が安心して休暇を取得するため、病気休暇制度の導入促進に向けて、より一層の取組強化が求められているところです。

貴職におかれましても、この趣旨をご理解の上、送付するリーフレットの電子媒体を用いて広報誌やホームページなどにより周知していただきますよう、ご協力の程よろしくお願いいたします。

<ご参考>厚生労働省 「働き方・休み方改善ポータルサイト」

病気休暇に係るリーフレットや好事例等はこちらでもご覧いただけます。

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuukaseido/recuperation.html>

(照会先) 厚生労働省雇用環境・均等局総務課雇用環境政策室
TEL:03-5253-1111(内線 7915)

特別な休暇制度について 紹介するホームページがあります

働き方休み方 🔍 検索
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

厚生労働省が運営する働き方・休み方改善ポータルサイトでは、病気休暇制度など特別な休暇制度に関する情報を掲載しています。

特別な休暇制度を設けている企業の取組事例を見ることができます。

支えられる安心 支える安心

安心が継続勤務につながる



いま、病気療養のための休暇が必要とされています

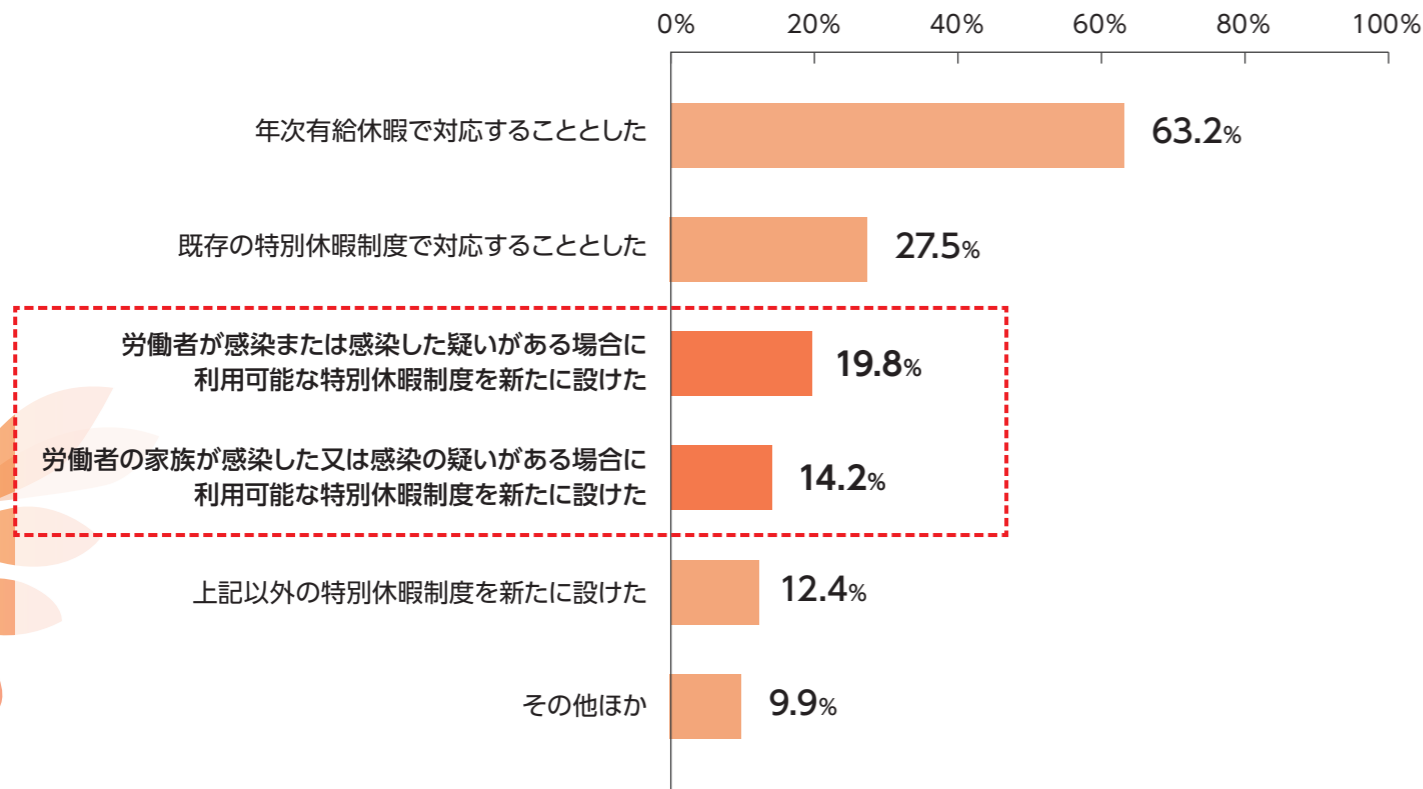
働く方々の個々の事情に応じ、多様で柔軟な働き方・休み方を自ら選択できるようにすることは、生産性向上や多様な人材の確保につながります。そのためには、年次有給休暇の取得促進はもとより、今回取り上げます特別休暇の導入によって、働く人々が安心して休暇を取得できることが大切です。

また、新型コロナウイルス感染症など病気の影響により、療養が必要になった場合に取得できる休暇を、年次有給休暇とは別に設けておくことは、万が一に備えたセーフティネットとなり、労働者の安心につながります。



Q 新型コロナウイルス感染症に関わる休暇の対応状況

複数回答 (n=2,691)



※ 出典：「仕事と生活の調和」の実現及び特別な休暇制度の普及促進に関する意識調査（調査時点令和3年4月1日）

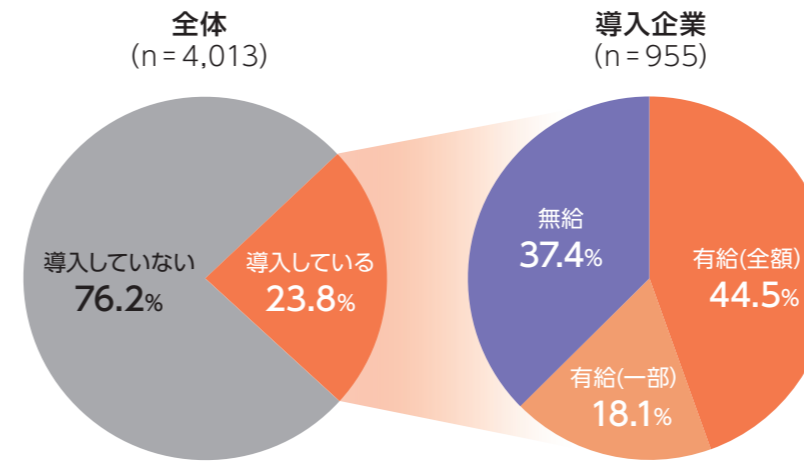
❀ 病気休暇制度を導入しましょう ❀

病気等の際に利用できる特別休暇を設けることで、体調不良等で休みが必要な場合に、年次有給休暇の残日数を気にせず、安心して休暇を取得することができます。年次有給休暇を使い切った場合に特別休暇を取得できるようにしている企業もあります。

病気休暇の導入状況等

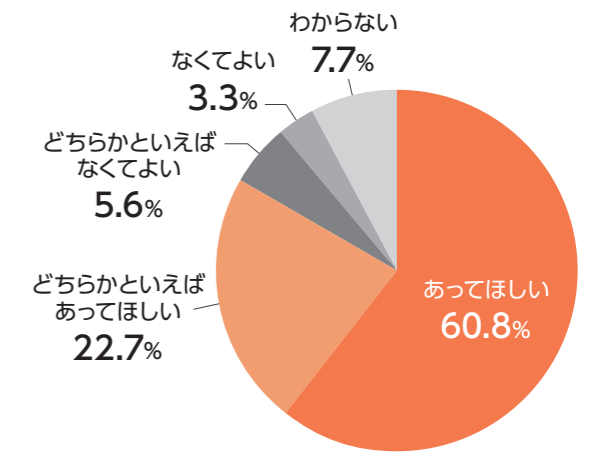
Q 病気休暇制度の導入企業割合と賃金の支給状況※1

単数回答/企業調査結果



Q 勤め先に病気休暇制度があってほしいと思いますか?※2

単数回答/労働者調査結果(n=5,000)



※1：厚生労働省「令和3年就労条件総合調査」

※2：厚生労働省「「仕事と生活の調和」の実現及び特別な休暇制度の普及促進に関する意識調査」（調査時点令和3年4月1日）

病気休暇制度の導入例

導入例

1



当社では、年次有給休暇とは別に、従業員や家族に病気等が生じた場合、5日間を有給で取得できる制度を設けています。感染症など突発的な理由で休まなければならないことは誰にでもあります。いざというときの病気休暇があることで、従業員は、普段から安心して年次有給休暇を取得することができます。

導入例

2



当社では、短時間の検診や外来通院などに対応するため、1時間単位で取得できる病気休暇制度を設けています。取得日数は無制限で、通算10日目までは有給扱いです。長期間の休職制度だけではなく、復職後に短期間取得できる休暇制度を設けることで、従業員が安心して、治療と仕事を両立することができます。

病気休暇制度の就業規則 記載例

(病気休暇)

第〇条 労働者が私的な負傷又は疾病のため療養する必要があり、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に、病気休暇を__日与える。

2 病気休暇の期間は、通常の賃金を支払うこと/無給とする。

支えられる安心 支える安心

安心が継続勤務につながる



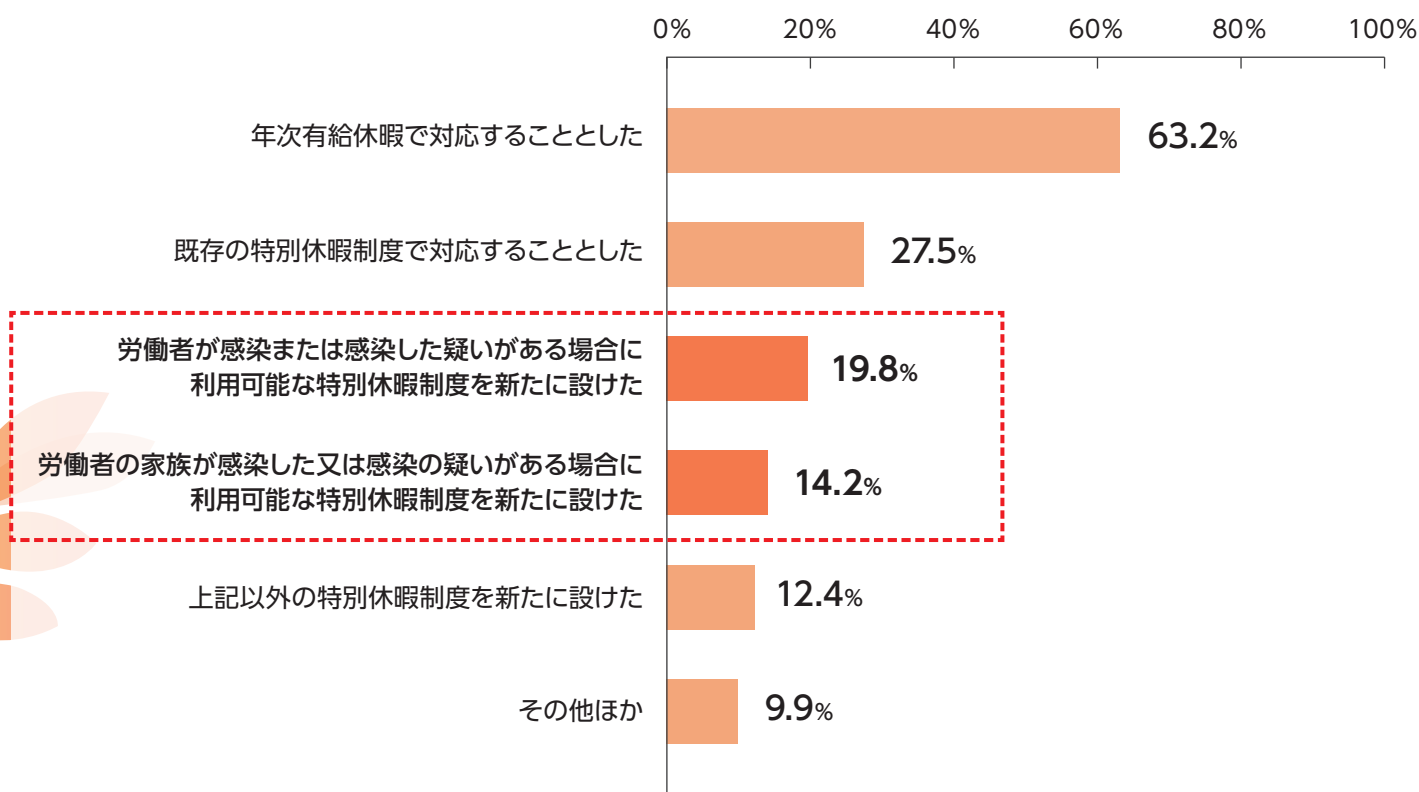
いま、病気療養のための休暇が必要とされています

働く方々の個々の事情に応じ、多様で柔軟な働き方・休み方を自ら選択できるようにすることは、生産性向上や多様な人材の確保につながります。そのためには、年次有給休暇の取得促進はもとより、今回取り上げます特別休暇の導入によって、働く人々が安心して休暇を取得できることが大切です。

また、新型コロナウイルス感染症など病気の影響により、療養が必要になった場合に取得できる休暇を、年次有給休暇とは別に設けておくことは、万が一に備えたセーフティネットとなり、労働者の安心につながります。



Q 新型コロナウイルス感染症に関わる休暇の対応状況 複数回答 (n=2,691)



※ 出典：「仕事と生活の調和」の実現及び特別な休暇制度の普及促進に関する意識調査（調査時点令和3年4月1日）

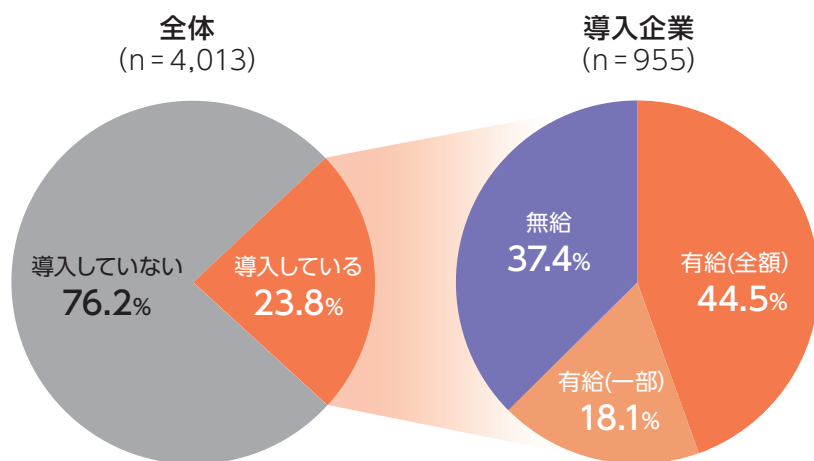
❀ 病気休暇制度を導入しましょう ❀

病気等の際に利用できる特別休暇を設けることで、体調不良等で休みが必要な場合に、年次有給休暇の残日数を気にせず、安心して休暇を取得することができます。年次有給休暇を使い切った場合に特別休暇を取得できるようにしている企業もあります。

病気休暇の導入状況等

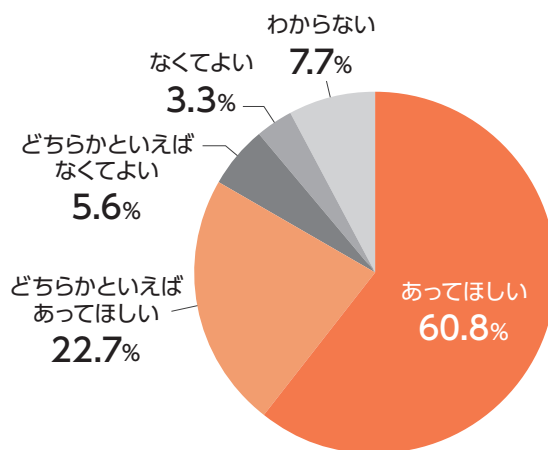
Q 病気休暇制度の導入企業割合と賃金の支給状況※1

単数回答/企業調査結果



Q 勤め先に病気休暇制度があってほしいと思いますか?※2

単数回答/労働者調査結果 (n=5,000)



※1: 厚生労働省「令和3年就労条件総合調査」

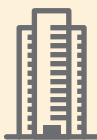
※2: 厚生労働省「[仕事と生活の調和]の実現及び特別な休暇制度の普及促進に関する意識調査」(調査時点令和3年4月1日)

病気休暇制度の導入例

導入例

1

A社



当社では、年次有給休暇とは別に、従業員や家族に病気等が生じた場合、5日間を有給で取得できる制度を設けています。

感染症など突発的な理由で休まなければならないことは誰にでもあります。いざというときの病気休暇があることで、従業員は、普段から安心して年次有給休暇を取得することができます。

導入例

2

B社



当社では、短時間の検診や外来通院などに対応するため、1時間単位で取得できる病気休暇制度を設けています。

取得日数は無制限で、通算10日目までは有給扱いです。

長期間の休職制度だけではなく、復職後に短期間取得できる休暇制度を設けることで、従業員が安心して、治療と仕事を両立することができます。

病気休暇制度の就業規則

記載例

(病気休暇)

第〇条 労働者が私的な負傷又は疾病のため療養する必要があり、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に、病気休暇を__日与える。

2 病気休暇の期間は、通常の賃金を支払うこと/無給とする。

特別な休暇制度について 紹介するホームページがあります

働き方休み方

検索

https://work-holiday.mhlw.go.jp/

厚生労働省が運営する働き方・休み方改善ポータルサイトでは、病気休暇制度など特別な休暇制度に関する情報を掲載しています。

特別な休暇制度を設けている企業の取組事例を見ることができます。